

意見一覧及び対応方針

	回数	意見要旨	対応方針
1	第1回	調査の中に、「自宅前の道路の除雪」を入れたらどうか	健康とくらしの調査以外の調査で入れられるか検討したが、個別具体性が強いことから今回の調査には含めないこととした。なお、補修センターでは、道路除雪作業に対する補助を行っているほか、防災課では、自主防災組織に対する資器材の助成を行っている。
2	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の事業が、どれだけ市民に浸透しているか疑問 ・日常生活圏域別計画を柱とし、その下に自治会単位でのシステムを構築すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期計画においては、現状の課題に対する新規事業の確立も重要だが、ご意見のとおり、既存の事業の周知も非常に重要である。今後、いかに浸透させていく（周知していく）かの方策を検討し、施策に反映していきたい。 ・日常生活圏域を中心とした地域包括ケアシステムの構築については、ご意見いただいた、自治会単位を基本とすべきというものなど、様々な意見がある。圏域の考え方の見直しを含め、上位計画である地域福祉計画とも連携しながら本市に適した、あるべき姿について調査・研究していきたい。
3	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーふらっと相談室館ヶ丘にボランティアとして参加、センター元気に所属しボランティアポイント制度を活用した施設訪問、シルバー人材センターでの広報配付を行っている ・地域包括ケアシステムのシンポジウム、生活支援サービスの担い手養成研修に参加 	

4	第2回	<p>論点を提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着事業のあり方、共生型サービスの位置付け ・介護人材における介護ロボット、ICTに係る介護報酬や人員基準の見直し <p>独自の施策を提案</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ロボット・ICT導入に関する助成または加算などによる支援 ②市独自の人員基準の見直し、緩和 ③各事業に関する実績の評価 ④評価に基づく多岐にわたる介護サービスの現状に合ったインセンティブの付与 ⑤軽度者と非該当の高齢者のサービスの在り方（総合事業への円滑な移行も含む） <p>介護予防の在り方の見直しと要介護者が改善した場合の評価における経過措置的な助成の設置等</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥医療介護の連携（連携の円滑化・効率化・簡素化の手法の構築） ⑦地域包括ケアシステムの実現の要としての介護人材の育成と確保 <p>従来の法人内の育成でなく地域の中において育成システムを構築し多岐にわたる雇用形態を可能とした人材確保を実現する</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧複合介護の在り方構築（介護保険上の位置づけの見直しと市独自の取り組み） <p>介護サービス提供時に地域支援・家族支援も同時に提供することを可能とする等、本来地域の中で生活する家族を支える形を構築する</p>	<p>医療・介護連携及び介護人材の確保を中心に、各項目について、本部会の中で多角的に検討する。 また、事業者に対して、上記の視点を中心に調査を実施したい。</p>
5	第3回	<p>介護人材の確保は介護保険の根本をなす問題であり、最優先課題として全国モデルとなるような案を出してほしい</p>	<p>介護人材の確保は、喫緊の課題であると認識しており、部会を中心に、より効果的な施策を検討する。</p>
6	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・介護している家族の方に対する調査及び介護施設に従事している方に対する調査を行なった方がよい ・地域包括ケアシステムの構築、推進にあたり、住民の理解と協力がないと成立しないのではないか。新オレンジプランの活用も、住民との協働により包括的支援体制づくりに役立つのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護している家族の方に対する調査については、現在介護保険課で在宅介護実態調査を実施中である。また、介護施設に従事している方に対する調査については、現在準備を進めている事業者向け調査の中で介護人材に関する項目を設定する予定。 ・地域包括ケアシステムを浸透させていくためには、住民の協力が不可欠であり、第7期計画においては、各地域、市民団体等との連携をさらに強化していきたい。